

平成25年度3月補正予算の概要

1 一般会計

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計 (第4号)	30,622,365	778,716	31,401,081

【補正予算(案)の主な内容】

- ・ 国の補正予算を活用し、安全安心や地域の活性化などを図るため、公共事業を主に補正
- ・ 平成26年度当初予算と合わせて、消費税増税に伴う景気の減退を抑制

【今回追加する公共事業】 8.0億円

(単位：億円)

補正額	財源内訳					
	国県	臨時交付金	市債		その他	一般財源
			補正予算債	その他		
8.0	3.4	0.2	2.5	1.4	0.1	0.4

安全・安心づくり

- ☆ 小・中学校屋内運動場の非構造部材耐震化 1億8,790万円
- ため池等の点検・整備 1億6,095万円
- 道路、橋梁及び公園の計画的な点検・整備 9,200万円

地域の活性化

- ☆ (仮称)三木ふるさと交流館の整備に着手(用地購入) 1億2,290万円
- 農道の整備 7,290万円
- ☆ 中小企業サポートセンターの開設準備 280万円

教育環境の充実

- ☆ 文化会館小ホールの音響設備の改修 1億600万円
- ☆ 三木東中学校南校舎のトイレ改修 5,650万円

(☆：新規事業、○：拡充事業)

2 特別会計

(1) 医療・介護関係

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補正額	計
国民健康保険特別会計 (第1号)	9,904,000	△ 49,751	9,854,249
介護保険特別会計 (第2号)	6,579,366	△ 292,327	6,287,039
後期高齢者医療事業特別会計 (第1号)	953,000	21,287	974,287

【補正予算（案）の主な内容】

○国民健康保険会計

- ・医療費の伸びの鈍化により、保険給付費を1.6億円減
- ・国県支出金の前年度精算返還金を1.4億円増

○介護保険特別会計

- ・介護療養型病床の減などにより保険給付費が2.8億円の減

○後期高齢者医療事業特別会計

- ・前年度からの繰越金を広域連合に納付するため納付金を0.2億円増

(2) 病院事業清算特別会計

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補正額	計
病院事業清算特別会計 (第1号)	4,840,000	81,755	4,921,755

【補正予算(案)の主な内容】

○歳出 0.8億円増 (A)

- ・旧三木市民病院から北播磨総合医療センターに移籍した職員に係る12月期末勤勉手当のうち6月～9月の4か月分についての負担金を2.1億円増額
- ・不用分として1.3億円減額

○歳入 2.4億円減 (B)

- ・病院閉鎖時の未収金のうち、本年度の収入見込額の減少により3.1億円の減
- ・閉鎖時に在庫となっていた物品を企業団に引き継ぎ、清算したことにより、物品売払収入が0.7億円増

○収支不足 3.2億円 (A) + (B)

- ・収支が不足するため第三セクター等改革推進債を3.0億円追加 (※)
- ・一般会計からの繰入金を0.2億円追加

3 企業会計

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補正額	計
水道事業会計 (第2号)	2,562,576	1,700,000	4,262,576
資本的支出	735,762	1,700,000	2,435,762

【補正予算(案)の主な内容】

現在、資金を大口定期(利率は最高でも0.25%)で運用しているが、病院事業清算特別会計に貸し付けた場合1%と有利な条件で運用できるため貸し付けることとし、流動資産から固定資産へ振り替える。

(※) なお、上記2(2)で追加する3億円についても、水道事業会計の内部留保から貸し付けるものの、固定資産であることから、振替は不要